

国立大学法人島根大学役員会（第384回）＜議事要録＞

日時 令和4年9月20日（火） 14:00 ～ 15:40
場所 本部棟5階 大会議室（TEAMS 利用）
出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，上野理事
宮脇理事
オブザーバー 千家監事，栗原監事
欠席者 なし
〔陪席：企画部長，研究・地方創生部長，教育・学生支援部長，総務部長，財務部長
松江地区学部等事務部長，医学部事務部長，監査室長〕

議題1 材料エネルギー学部の設置に伴う特例等に関する規程の制定について

- 肥後理事から材料エネルギー学部の設置に伴う特例等に関する規程の制定について説明があり，審議の結果，原案どおり議決された。

議題2 新型コロナウイルス感染症への罹患等により受験できなかった者に対する入学検定料の返還に関する規則の制定について

- 肥後理事から新型コロナウイルス感染症への罹患等により受験できなかった者に対する入学検定料の返還に関する規則の制定について説明があった。
- 栗原監事から，第3条第3号について，最近は保健所による濃厚接触者の特定等の取扱いが変わってきており，この規定で対応できるか懸念されるとの意見があり，肥後理事から新型コロナウイルス感染症の罹患の疑い等により受験できなかった場合など，証明書の提出が難しい場合には自己申告に基づき取扱いを慎重に判断することとなるとの説明があった。
- 審議の結果，原案どおり議決された。

議題3 職員就業規則等の一部改正について

- 藤田理事から職員就業規則等の一部改正について説明があった。
- 千家監事から，育児・介護休業法の改正に伴い令和4年4月1日から義務化された，育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置に係る本学の対応について質問があった。藤田理事から，雇用環境整備については事務系幹部職員への研修の実施及び各キャンパスへの相談窓口の設置の取組により対応しており，妊娠・出産申出者への個別周知等については育児休業等の対象事実が発生した際の申出先を所属部局の総務担当とし，総務担当から制度説明を行った後，申出者本人がオンライン等で意向を入力する形で確認を行うとの回答があった。千家監事から，相談窓口の設置や意向確認等の手続については要項等による体制整備が必要との意見があった。
- 千家監事から，今回の法改正により1歳以降の育児休業開始日が柔軟化されるが，本学の規則上の対応はどうなっているかとの質問があり，藤田理事から，現行規則上では最大約3年間の育児休業を認めており，また育児休業開始日の指定もしていないため，現在の枠組の中で今回の法改正の内容が既に包摂されており，規則改正による対応は不要と考えているとの回答があった。
- 千家監事から，令和5年4月1日以降育児休業の取得状況の公表が義務付けられるが，どのように対応予定かとの質問があり，藤田理事から，大学ホームページ上で公表する方向で準備しているとの回答があった。
- 千家監事から，最低賃金の引上げについて，人事院勧告により初任給が引上げされた場合には改めて計算し直すことになるのかとの質問があり，藤田理事から，今回は島根県の最低賃金引上げと

の関係で、業務内容に見合う形で引上げの水準を設定することで対応したものであり、人事院勧告との連動については別途議論が必要と考えているとの回答があった。

- 栗原監事から、今回の法改正により有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和されているが、本学における取扱いはどのようになるかとの質問があり、藤田理事から確認して後ほど回答する旨発言があった。
- 審議の結果、栗原監事からの質問については別途回答することとし、本件については議決された。(別途回答：藤田理事から、平成22年5月の役員会での審議を経て、引き続き雇用期間が1年未満の者についても育児休業等が取得可能となるよう規則改正を行っており、既に現行の枠組で対応可能となっているとの回答があった。)

議題4 令和4年人事院勧告の対応について

- 藤田理事から令和4年人事院勧告の対応について説明があった。
- 栗原監事から、今回の勧告に基づき給与法が改正された場合、国家公務員の月例給については4月に遡及して支給されることとなるが、本学においても同様の対応となるのか、また昨年度給与法改正が国会を通過しなかった影響で人勧実施が遅れた際に、年度を跨ぐ遡及適用は行わなかったと思うが、同様の状況が発生した場合どのような方針で対応するのかとの質問があった。藤田理事から、国に準拠する形で対応予定であり、現時点では昨年度と同様の状況を想定した検討は行っていないとの回答があった。
- 審議の結果、原案どおり議決された。

議題5 法人文書管理規則等の一部改正について

- 藤田理事から法人文書管理規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題6 ダイバーシティ推進宣言の改訂と性の多様性に関する基本方針と対応ガイドブックについて

- 藤田理事からダイバーシティ推進宣言の改訂と性の多様性に関する基本方針と対応ガイドブックについて説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題7 島根大学新ロゴマーク第二次審査結果及びロゴマーク・コンセプトについて

- 藤田理事から島根大学新ロゴマーク第二次審査結果及びロゴマーク・コンセプトについて説明があり、審議の結果、案3を採用することとして議決された。

議題8 令和4年度補正予算(第1号)(案)について

- 藤波理事から令和4年度補正予算(第1号)(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

協議事項1 定期モニタリングの実施について(医療安全管理の体制)

- 椎名理事から定期モニタリングの実施について(医療安全管理の体制)説明があった。
- 服部学長から、ヒューマンエラーが起きた場合にどのようにカバーやチェックができるかが重要であり、患者数が多ければその分エラーが起こる危険性も増大すると思われるため、大きな医療ミスに繋がらないよう、引き続き適切に対応して欲しいとの発言があった。
- 千家監事から、全国的に問題となっている事例として「画像診断報告書の確認不足」が挙げられているが本学の状況はどうかとの質問があった。椎名理事から、画像診断を見逃すことがあって

はならないため、撮影したCT画像に異常が認められる場合には放射線のレポート作成の際にチェックさせることでアラートを表示させ、他の診療科がこの読影を確認したかどうかシステム上で判別できるようになっており、月1回医療安全管理委員会で確認状況を報告するようにしているとの回答があった。

- 千家監事から、医療安全管理委員会に弁護士が参加していると伺っており、これは特定機能病院の要件では無いと思われるが、本学独自の取組かとの質問があり、椎名理事から、医療安全を中心として考えた時に、医療従事者の観点と法的な観点で見方が異なる場合があるため、弁護士の視点で意見を求めているものであるとの回答があった。

報告事項1 令和3事業年度財務状況分析資料について

- 藤波理事から令和3事業年度財務状況分析資料について報告があった。
- 服部学長から、人件費率について全国の大学と比較して高い状況が続いているため、さらに原因を掘り下げて特定した上で対策を考えていく必要があるとの意見があった。

報告事項2 令和3年度予算・決算について

- 藤波理事から令和3年度予算・決算について報告があった。

報告事項3 令和5年度概算要求の概要について

- 藤波理事から令和5年度概算要求の概要について報告があった。

報告事項4 「環境報告書2022」について

- 藤波理事から「環境報告書2022」について報告があった。
- 千家監事から、例年ダイジェスト版が出ているが今年度は無いのかとの質問があり、藤波理事から確認するとの回答があった。続けて千家監事から、これまでは全体版とダイジェスト版の両方を公表しているため、取り止める場合は何らかの意思決定が必要との意見があった。
- 千家監事から、外部のステークホルダーが読むことを考えた場合、本学の環境報告書は分量が多い印象があるため、全体の構成の見直しを検討してはどうかとの意見があり、藤波理事からある程度省略可能な部分もあると思われるため、次年度に向けて検討していきたいとの発言があった。

報告事項5 学長特別補佐の選任について

- 服部学長から学長特別補佐の選任について報告があった。

その他

- 宮脇理事から、本学の理工系学部から他大学の大学院に進学する学生もいると思うが、優秀な人材を地元に残して自分達で育成していくことが重要となるため、事実関係を分析して本学の大学院への進学者の増加に繋げていくことが必要との意見があった。
- 上野理事から、協議事項1に関連して、リスク情報として事例紹介がなされているが、医療に限らずインシデントになる前段階で課題等を抽出して対策を取っていくことは重要であり、重大事故等に繋がらないような監視機能の充実を進めて欲しいとの意見があった。